

反ナチ少年集団・エーデルヴァイス海賊団

——ヒトラー・ユーゲントとの敵対を中心に——

竹 中 晖 雄

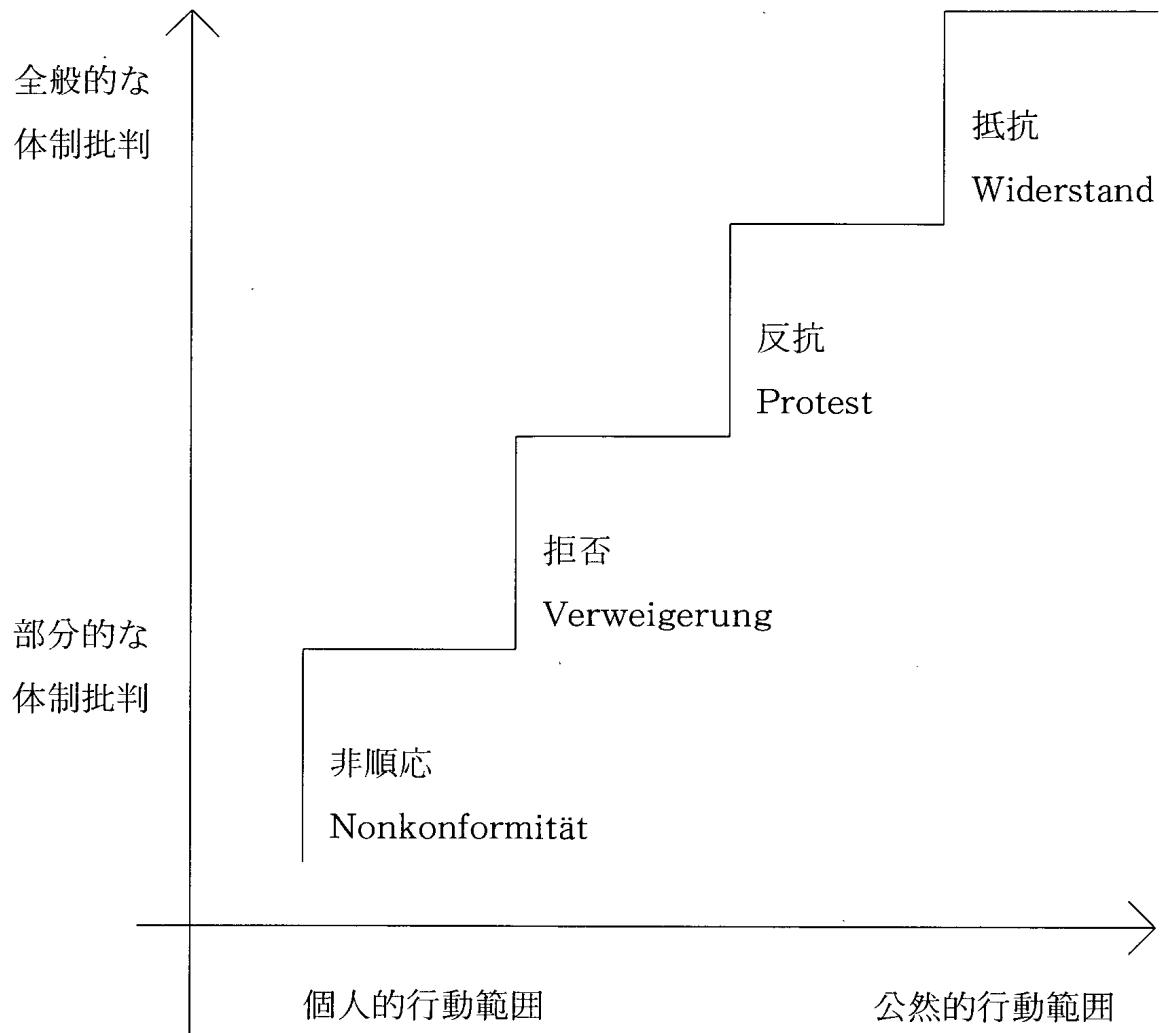
はじめに

本稿は、ナチズム下のドイツで体制に「反抗」した少年労働者の集団「エーデルヴァイス海賊団」の活動実態のうち、たびたびの襲撃事件に象徴されるヒトラー・ユーゲントとの敵対関係について明らかにすることを目的としている。

ナチズムという巨大な犯罪の全体像は、ヒトラーを中心とする一部指導者の思想や法令の分析をするだけでは描けず、それを支えた民衆側の考え方や対応の分析を必要とする。それと同様に、ナチズムに対する抵抗・反抗について考察する場合にも、例えば1944年7月20日のヒトラー暗殺未遂事件を敢行した「クライザウの会」や、「白バラ運動」の大学生たちなどの特権階級、あるいはアントン・ゼフコフのような徹底した共産主義者の動きのみではなく、一般大衆の側の「日常」レベルでの動きについても追求することが不可欠となる。

ここで「反抗」という概念についてであるが、ナチズム体制に対する一般民衆の態度には、全面的な体制「順応」と、命を懸けた一貫した「抵抗」との間には、時には混ざり合い、時には入れ替わる、したがって明確には区別しにくいさまざまな段階があったと考えられる。1980年に史料集『エーデルヴァイス海賊団』を出版したデートレフ・ポイカートは、このような段階を

次のように図式化している¹⁾。



若者による反ナチの抵抗・反抗としては、まず「白バラ運動」、そして政党系、宗教系、そしていわゆる同盟系の青少年運動がよく知られている。ナチ政府はそうした若者の組織 자체を禁止していたし、運動を弾圧した。狭義で「抵抗」といえば、ナチ体制転覆の明確な政治的綱領をもって組織的・持続的に展開される運動のことである。しかしエーデルヴァイス海賊団の場合、特に指導者など存在せず、少年労働者のことゆえ明確な綱領も存在するはずなく、また大抵の場合、組織とは言えない自然発生的な集団による場当たり的な活動であったため、「抵抗」ではなく「反抗」に位置づけられている。彼らの集団は、禁止されていた政党系、宗教系、同盟系のいずれの組織にも該当しなかったため、当初、当局の監視の網の目からもれ、当局はその対策

に頭を悩ますこととなった。

ところで若い世代に対する普通教育での歴史教育という視点から考えた場合、ポイカートも強調するように、「偉大な不屈さ」のゆえに処刑されていった人々の事例を示すだけでは、多くの生徒たちは始めから尻込みしてしまい、反ナチの活動を「自分のことのようない感じ」ることはできにくくなってしまう²⁾。その点、自分たちと同年齢の普通の、しかもすでに働いていた少年・少女たちが、ナチズムの時代にどのような生活を送り、その中でなぜ反発を感じどう活動したかというような、彼らにとって身近な海賊団の話は、追体験のしやすい話題であり、ナチズムについて考える際の導入として非常に適切であると思われるのである。

筆者は、少年たちによるこのような自然発生的な「反抗」の動きがドイツで存在したこと、大きな衝撃を受けた。なぜなら、日本で例えば徴兵検査の際に醤油を大量に飲んで病気となって徴兵を逃れたといった個人的な消極的反抗のことは読み聞きしたことがあったけれども、少年たちが集団で体制側に反抗したという話は、寡聞にして聞いたことがなかったからである。「エーデルヴァイス海賊団」は、ナチス教育の「成果」と天皇制教育の「成果」との、あるいはドイツ人と日本人のメンタリティの違いについて考えることを、私たちに対し迫ってくる。

エーデルヴァイス海賊団のことは、実はドイツにおいても長い間「忘れられた」存在であった。現在でも誰でもが知っている事実になっているわけではない。しかし、それが一部の人々の意識に上るようになったのは、シンク事件の再評価の論議をきっかけにしてである。シンク事件の詳細については稿を改めなければならないが、ドイツの敗戦が間近に迫った1944年11月10日、13人のドイツ人が、ゲシュタポによって、裁判抜きで公開処刑されたが、その中に6人の少年が含まれ、最年少が当時16歳のバルトロメウス（バルテル）・シンクであったという事件である。戦後、彼の家族が「名誉回復法」に基づいて彼の名誉回復を求める請求をし、そのことで市民がいろいろ活動を開始したのである。けっきょく彼の名誉回復はならなかった。海賊団は「抵抗運

動」の闘士とは認められなかつたからである。しかしその評価は正当であつたのかどうか。彼は、日本の訪独青少年団員たちが1938年に入国時と出国時に2度通つた、ケルンのエーデルヴァイス海賊団員であった。

個別的な「反ナチ抵抗運動」に関する書物でエーデルヴァイス海賊団が登場することはあったが、さらに広くドイツでエーデルヴァイス海賊団のことが知られるようになったのは、1980年にデートレフ・ポイカートの史料集『エーデルヴァイス海賊団—第3帝国における少年労働者たちの反抗』が出版されてからである³⁾。ドイツの代表的なマイヤーの百科事典（Meiyers Grosses Universal Lexikon）に「エーデルヴァイス海賊団」の項目ができるのは、翌1981年の版からであり、参考文献としては同書のみが載せられている。またドイツの学校教科書がナチ時代のことや抵抗運動に多くのページを割いていることはよく知られているが、抵抗運動のところにエーデルヴァイス海賊団がポツポツ登場し始めるのも、やはり1980年代に入ってからである。

各州ごとに多種類存在するドイツの教科書は、「青年の抵抗運動」としてほとんどすべてが「白バラ運動」を取り上げている。けれども「エーデルヴァイス海賊団」に触れている教科書は現在でもそれほど多いとは言えない⁴⁾。その中で早くからエーデルヴァイス海賊団を取り上げた中等学校用のある歴史教科書は、「死刑執行人の陰で」と題された節の中で次のように海賊團について記述している（全文）。

全面的な強制が〔却って〕、学校を卒業したがまだ兵役に就かなくてよい少年や少女たちの反抗を助長することになりました。彼らは独自の自由時間の使い方をするグループを結成し、その服装（ウインドヤッケ、白い膝ストッキング、エーデルヴァイスの目印）や歌によって、H J〔ヒトラー・ユーゲント〕から意識的に離反しました。

少年たちはH Jの指導者を襲い、外国人強制労働者やユダヤ人、K Z〔強制収容所〕囚人たちをかくまい、抵抗グループのためにビラを撒き、そしてまた討論や旅行のためにも集会をもちました。

少年強制収容所、拘束、拷問、そして処刑さえも、こうしたグループや同じような反抗グループ（ライプチヒのモイテン、ハンブルクのハーレム・クラブ、ダンチヒの塵払い人）の息の根を止めることはできませんでした⁵⁾。（引用文中の〔 〕は筆者による）

またある教科書は、「ヒトラー・ユーゲントの強制に耐えることを潔しとしなかった」ハッティンゲン（デュッセルドルフの北東30キロ）の「エーデルヴァイス海賊団員」6名の写真（1940年）を掲載し、そして「なぜナチ国家はこうした少年たちを弾圧するのか説明しなさい」と問い合わせている⁶⁾。

写真の6名はチェックのシャツを着ている。ヒトラー・ユーゲントの制服以外のこのような「制服」を着ることは、当時は禁止されていた。そしてフランスフルトの元海賊団員が、「過去の経験から利口になって」文書類は作らず、「ヒトラー・ユーゲントのパトロール隊やゲシュタポが、写っている人間の名前と住所を言うまでグループ写真の持ち主を虐めることが分かっていた」ので記念写真も撮らなかったといっているように⁷⁾、これは危険を覚悟して撮影した貴重な写真なのである。

なおエーデルヴァイス海賊団のことを日本で部分的に紹介している刊行書には、次のようなものがある。

デートレフ・ポイカート「第3帝国の若者たち」、リチャード・ベッセル編、柴田敬二訳『ナチ統治下の民衆』（刀水書房、1990年）所収。

デートレフ・ポイカート著、木村靖二・山本秀行訳『ナチス・ドイツある近代の社会史』（三元社、1991年）

H. フォッケ・U. ライマー著、山本尤・伊藤富雄訳『ナチスに権利を剥奪された人びと—ヒトラー政権下の日常生活II』（社会思想社、1992年）

中井晶夫『ヒトラー時代の抵抗運動』（毎日新聞社、1982年）

本稿は、ポイカートの史料集『エーデルヴァイス海賊団』およびヤーンケ&ブドルスの史料集『ドイツの若者—1933年—1945年』⁸⁾を中心資料にして、エーデルヴァイス海賊団像をより広範囲に描き、その歴史的意義と教育上の価値について考察しようとする計画の一部である。

序

ヒトラー・ユーゲントがナチ党の下部組織、突撃隊（S A）の一部門として正式に結成されたのは、1926年のことである。けれども発足当時の団員数はまだ微々たるもので、1932年末現在においても、団員の総数は10万8千人、当該年齢10歳から18歳の男女の同一年齢層のわずか1.4%でしかなかった。それに対し、あらゆる分野の青少年団体が所属する「ドイツ青少年団体連合全国委員会」傘下の少年・少女数は、1926年3月現在で約435万人であった⁹⁾。それが翌1933年末には団員数は一挙に229万2千人、30.4%に激増し、以後毎年増加して、1939年初めには、772万8千人、87.1%，4月20日現在では870万人、98.1%を擁する巨大組織にまで成長した¹⁰⁾。

この急成長の原因としては、1933年1月にヒトラーが政権を掌握してナチ党ブームが起こったこと、ヒトラー・ユーゲントへの入団が強引に勧誘されていったこと、ヒトラー・ユーゲントと競合することになる、以前から存在した各種の青少年組織が順次禁止されヒトラー・ユーゲントに統廃合されていったこと、1936年12月1日の「ヒトラー・ユーゲント法」によって家庭・学校に次ぐ第3の国家教育機関として正式に位置づけられ（第2条）、さらに1939年3月からはヒトラー・ユーゲントへの加入が10歳から義務づけられたことなどがあげられる。しかしヒトラー・ユーゲント自体が、特に労働者階級の若者たちに対して持っていた一定の「魅力」のことも忘れる訳にはいかない¹¹⁾。

このヒトラー・ユーゲントの代表団30名が、1938（昭和13）年の8月から11月までほぼ3ヶ月にわたって日本を訪問した。2年前の1936年11月には「日独防共協定」が締結されている。また日本では前年の7月に日中戦争が本格的に開始され、この年の4月1日には「国家総動員法」が公布されて、総力戦への体制固めが着々と進められている時であった。代表団一行は8月16日に横浜港に入港し11月12日に神戸港を出港するまでの約3ヶ月間、日本各地の青少年団と「交歓」を行ない、どこにおいても大歓迎を受けた。東京駅ではビルの窓という窓は歓迎の顔であふれ、広場も群衆で埋めつくされた。

「彼らヒトラー・ユーゲントの夏期服装は美しかった」

「双方の踵をかちっと合わせて片手を挙げてハイル・ヒトラーと叫ぶ挨拶もわが青年団員たちにははじめてのことだった。彼らの行進は全く一糸乱れず、あたかも矩形の箱がそのまま進むごとく、きっちとして、だらだら延びもしなければ縮みもしない。その機械的な美しい行進は青年団員の目を奪ったし、すべての日本人を魅了するに充分であった」¹²⁾

まさしく、「ナチズムは、まず、その美的装いをもって、受け入れられた」のであり、新聞各紙も「帝国に親善譜高らか、若き日独の魂は結ぶ—駅頭は沸返る歓迎陣」「遠来の盟友を迎へ感激に震う魂と魂」などと「親善」ムードを煽り立てたのであった¹³⁾。

そして実はほぼ同じ頃、日本からも青年団・少年団の代表30名がドイツを訪れていた。「日独青少年団交歓事業」であったのである。訪独団のほうは、7月2日にパリからケルンに入り、9月25日再びケルンからドイツを離れた。到着後、「戦闘帽と团服に巻脚半にリュックサック」という服装がヒトラー・ユーゲントに比べてあまりにも貧弱であると判断されて、在独邦人からヒトラー・ユーゲントを真似た制服を新調されるというパプニングもあった。だがこれらの服装も「スフとよばれた人造纖維で作られたもの〔で〕洗うと縮んでしまい遂には着られなくなるという情けない」ものであった¹⁴⁾。

しかしやはりドイツ各地で熱狂的な歓迎を受けた。9月10日、ニュルンベルクでのナチ党大会5日目のヒトラー・ユーゲントの日の様子は、次のように公式記録されている。

「総統の声は熱誠を以て響き、将来を担う青少年に対する彼の訓示は青少年の責務を強く喚起して胸底にしみ、彼らの耳朶を打ったに相違なかった。諄々として説き去り説き来って、青少年に対する愛情と希望が言外に溢れていた。青少年は一言一句も聞き漏らすまいとして一斉に視線を総統に注ぎ、ハイルハイルの湧き起る歓呼を以て総統の演説を幾度か中絶せしめたのであった」

「ヒトラー・ユーゲントの声を限り、心の中から総統に訴える忠誠と敬愛の赤誠を、我々はこの歓呼の渦の中に聞いていた。そして総統のヒトラー・ユーゲントに対する特別の关心と愛護と期待に副い、この青少年組織の中から動きなき独逸の建設されて行くのを見る様な気がしたのである」¹⁵⁾

1939年8月、ヒトラー・ユーゲントは国防軍最高司令部との間で軍事教練に関する最終調整を行ない、翌9月にドイツがポーランドに侵攻して第2次世界大戦が始まると、ヒトラー・ユーゲントは都市防空の任務を命じられ、1945年4月ベルリン陥落のその時まで武装して戦争に駆り出された。

ところで、以上のような記録に描かれた光景や、例えば直立不動の姿勢で会場を埋めつくしたヒトラー・ユーゲントを、ヒトラー、ルドルフ・ヘス、そして帝国青少年指導者のシーラッハなどが閲観する写真（1935年のニュルンベルク・ナチ党全国大会）などを見る限り、ヒトラー・ユーゲントは熱狂的なヒトラー崇拜の団員ばかりで構成された搖るぎなき存在であったように思える。けれども実際にはヒトラー・ユーゲントは、大きな悩みと内部矛盾とを抱えていたのである。そうした悩みの最たるもの、「あいつらを早く片づけてくれないとおちおち路上も歩けない」と、ヒトラー・ユーゲントの団員やパトロール隊員たちから恐れられた「エーデルヴァイス海賊団」の存在であった。彼らと同年代の少年たちで構成された海賊団は、「いつかその日はやって来る」とビラに書き、あるいはまた「自由のために我らは闘う」「エーデルヴァイスは進軍す」などと歌いながら、ナチ体制の束縛から解放される日の来ることを期待していたのである。

内部矛盾というのは、少年・少女たちを半強制的に、そして1939年以降はまさに強制的に入団させたのであるから、形だけの嫌々ながらの団員や、エーデルヴァイス海賊団などヒトラー・ユーゲント以外の禁断の組織のメンバーと2足の草鞋を履く団員を、かなりの数その内部に抱え込まざるをえなくなつたことである。公然と、あるいは密かに隠してエーデルヴァイスをつけるヒトラー・ユーゲント団員たちもいたのである。ヒトラー・ユーゲントの指導

者の中にさえも、「隠れ海賊団員」がいた。また年表や普通の書物では、ヒトラー・ユーゲントが1939年3月から「義務化」されたと記されているけれども、しかし戦争のための人手不足と物資不足のため、実際には完全実施には至らなかった。

1.

エーデルヴァイス海賊団がナチ当局の注意を引いた大きな原因の一つに、彼らがヒトラー・ユーゲント（H J）の隊員、とりわけその指導者やパトロール隊に絡んだり喧嘩を売ったり、そして襲撃さえすることが多かったことがある。そのためにヒトラー・ユーゲント指導者が団員の家庭の訪問ができなくなったり、団員が活動をやめてしまうケースも生まれたのであった。

こうした襲撃ないし乱闘事件について、まず元海賊団員の証言から見てみる。1942年に14歳になりたてでエーデルヴァイス海賊団員となったオーバーハウゼン（デュッセルドルフの北30キロ）の〇〇の話によれば、いろいろな海賊団の基本的な「共通の要素」というのは、ヒトラー・ユーゲントの指導者および特にパトロール隊を「襲撃し殴りつける」ことであった。「彼らを私たちの地域から追い払ったかった」という。それでパトロール隊は実際、海賊団が幅を利かせている地域は避けて通るか、あまり危険でない時間帯を選んでよくパトロールしたのである¹⁶⁾。

この海賊団は、ナチ党の突撃隊とも衝突している。「彼らの腕章には“z. b. V.”、つまり「特務」〔zur besonderen Verwendung〕という文字が書かれていました。それはごちゃ混ぜの部隊で、それ自体としては特別に過激で戦闘的な部隊ということでしたが、しかしあほんの少ししか、そういう人間はいませんでした。それで可能な限り強制的に集めた代用人間をも採用しなければならなかった。この特務部隊が明らかに、私たちに道理を理解させるという命令を受けていたことが、私たちにはただもう滑稽でした。彼らはこの命令を、単独で、あるいは10人までのグループで、ときには4、5人の親衛隊員の助けを借りて遂行しようとしたのです。すると毎回、殴り合いと

なり、そして彼らは退却したのです」¹⁷⁾。

彼ら海賊団があちこちで「大騒動」を引き起こした理由は、ただ「私たちがそこにいたということ」「私たちにはナチ党なんてクソ食らえであったこと」などの証拠を残すためであった。「彼らは殴られ、そして幕」。これが、オーバーハウゼンのすべてのエーデルヴァイス海賊団に当たる活動であった。そのような場合には「300人から400人が出かけてきた」¹⁸⁾。

1943年に、やはり14歳でケルン＝ズルツのエーデルヴァイス海賊団に入った元団員は、ライン川右岸の火山であるドラッヒェンフェルスにハイキングにいった時の模様を次のように記している。

ハイキングの際に2つのグループ間で喧嘩となって殴り合いになったが、ちょうどその時にヒトラー・ユーゲントが現れた。とたんに彼らは「再び一心同体」となってヒトラー・ユーゲントと鬭ったのである。こうした乱闘ではたいてい楽器を壊されて幕となつたが、勝負は「エーデルヴァイス海賊団側の勝利の敗北」とならざるをえなかつた。というのはいつも警察ないし親衛隊が駆けつけるため、逃げざるをえなかつたからである¹⁹⁾。

14歳から18歳の少年たちで組織されたボトロップ（ルール工業地帯）のエーデルヴァイス海賊団は、長髪にして、ナチ・スローガンを消して歩いたり、反ナチ的な歌を歌うなど色々な方法でナチの権威主義的なやり方に反抗したが、「HJパトロール隊との小戦争」はしばしば「本格的な戦闘」にまでなつたと、元海賊団員のベルンハルト・レッペルは述べている。なにしろボトロップの少年たちは種々の銃器を持っていたので、本格的にならざるをえなかつた。武器は「動くものは何でも撃った」見張り番の目をかすめて、くず鉄置き場から命がけで調達してきたものであった。射撃訓練は西部劇映画のヒーロー「トム・ミックス」をまねて、防空壕や野原でロウソク、空き瓶・空き缶を標的に行なわれた²⁰⁾。

以上のような回想が、回想によくありがちな大げさに美化された自慢話でないことを、別の資料で確認しなければならない。

ヒトラー・ユーゲント団員がいかに海賊団に恐れを抱いていたかを示す、

ナチ側の文書類がいろいろ残されている。国家警察デュッセルドルフ本部（1943年）は、海賊団が旅行中に「自分らより少数のH J のメンバーと出会ったところでは、殴り合いが生れた」こと、旅行ができない季節にはよく公園や市街地で会合をもつたこと、「彼らは粗野な振る舞いで目立ち、暗くなつてから制服姿のヒトラー・ユーゲント団員を襲撃し殴りつけるということさえ行なつた」ことを報告している^(史料1)。ケルン高等裁判所検事長の司法省あて報告書（1944年1月16日）によれば、訴訟の中でH J 団員は、たとえ短時間であっても夜間に制服を着て通りを歩く時には「エーデルヴァイス海賊団」から喧嘩をふっかけられたり、それどころか襲撃されたりしないかと、絶えずビクビクしなければならなかつたと繰り返し主張した^(史料2)。

ヒトラー・ユーゲント側の直接の訴えもたくさん残されている。最初は襲われたヒトラー・ユーゲント団員の供述である（1942年10月5日、デュッセルドルフのヘル通りで30～50人ほどに襲われたと主張している少年たちからの事情聴取）。

アロイス・O、17歳、オートバイH J、第1／39中隊： 私は、数人の私服の団員たちとヘル通りを歩いていた時に、突然、多数の少年たちに襲われました。だいたい50人ほどでした。乱闘にまで発展し、その際、Aは左手をナイフで刺されました。ほぼ20時30分であったと思います。

ルドルフ・H、17歳、H J のオートバイ部隊長、第1／39中隊： 私はモルパー通りで数人の少年から喧嘩を売られました。その際に、殴り合いとなりました。私が鼻に1発食らった後、襲撃者をぶちのめし、地面に倒れている者に飛びかかりました。ところが別の奴から頭を殴られ、混乱から転げ出て、ズラかりました。同じ日の夜、9人ほどの少年と空襲避難小屋から出てヘル通りの方向へ行きました。ヘル通りで突然、私たちは非常に多くの少年たちに取り囲まれ、殴られました。私たちは襲撃者たちに圧倒されました。私は数回ナイフで刺され、特に2回は腎臓の当たりと肩でした。シュトルンク医師の手当を受けました。私は敵の2人は知っています。ピルガー通りのS zと、シェーナウ通りのハンス・Bで、後者は「ブル」というあだ名を持つ

ています。

マンフレッド・K、14歳、航空H J、第4／39中隊： 私が友人とヘル通りへと歩いていましたところ、突然、非常な多人数に取り囲まれました。私は溝の中に隠れて乱闘を免れることができました。私はそこに寝そべっていて、何度も、「ブル」という名が呼ばれるのを聞きました。

団員たちの以上のような証言をつけて報告するナチ党ゲレスハイム小管区からナチ党デュッセルドルフ管区指導部への文書は、事件の背後関係を次のように推測している（1942年10月17日付）。

こうした事件全体に政治的な対立が関係しているのかどうかは、事情聴取からはそれほど明らかになっていません。それでもやはり、名を知られている2人の少年が、H Jに所属していないか、あるいは除名されている点に疑いが残ります。エーデルヴァイス海賊団がしばしば夜に、東公園で会合をもっているそうです。少し前、制服姿の2人のH J団員がゲレスハイムの森林墓地の丘で撃たされました（ピストル発砲）^(史料3)。

ミュールハイム（デュッセルドルフの北15キロ）のヒトラー・ユーゲントは、同様の事件について調査担当指導者に調査を命じた。その復命書も、事態が容易ならざる状況になっていることを認めざるをえなかった（1941年7月7日）。

相当以前から、たいていはヒトラー・ユーゲントに入っていない一群の少年たちが、グループを結成し、そして目印として「エーデルヴァイスまた赤その他の色のネッカチーフ」を身につけていることを、本職は知っています。本職が最初に確認したのは、ハイセン小管区管内においてでした。こここの少年たちの振る舞いは「しばしば主にヒトラー・ユーゲント団員との衝突になるほど傲慢でした」。

「当地のどのヒトラー・ユーゲント指導者も、この少年たちから喧嘩を売られる危険を冒さずにはいられませんでした」。本職が暗くなりかけに広場を去った時、一台の自転車が後ろからやってきて、追い越しさまに「次はお

反ナチ少年集団・エーデルヴァイス海賊団

前だ。そう思っておけ」と捨てゼリフを残しました^(史料4)。

海賊団の存在と攻撃はナチ党小管区で問題視され、上位組織のナチ党管区指導部へ訴えられる。ヴェルステン小管区もデュッセルドルフ管区指導部に對して次のように報告している。

1943年7月12日の夜、22時15分頃、H J団員が帰宅途中の路上で、2人の見知らぬ少年に襲われた。そのうちの一人は短刀で何度も団員を刺そうとし、ついに左前腕部に刺し傷を与え、同夜、縫合手術がなされねばならなかった。「襲われた際にH J団員はH J記章をもぎ取られています。被害者とその父親は、すでに幾度も夜の路上でそのような乱暴者に嫌がらせを受けているので、悪名高いエーデルヴァイス海賊団（E P）のメンバーが関係していると推測しています。犯人は識別されていませんが、被害者は、対面すれば識別できると考えています。この事件は、上着の襟の下にエーデルヴァイスの目印を付け、暗くなるとあらゆる種類の非行と迷惑行為をする横暴で乱暴な少年たちの不法行為を撲滅すべき、新たな契機となっています」^(史料5)。

襲撃に困り果て事態を重く見たヒトラー・ユーゲントやナチ党は、秘密國家警察つまりゲシュタポに処置を依頼することになる。ヒトラー・ユーゲントのオーバーハウゼン分団の指導者が、ある工場からの告発文書をゲシュタポに送付しているが、その際に次のような自分自身の経験を書き加えている（1941年6月11日）。ここで分団とは大隊の上位単位であるが、詳しくは後述する。またK Pと出てくるのはキッテルバッハ海賊団のこと、エーデルヴァイス海賊団と同様の集団（ある場合にはその別名）のことである。

明らかにK Pに所属しています少年たちに関するバブコック工場の2通の文書を同封いたします。襟ボタンの目印は、識別標識だとはっきり認められます。私自身、月曜日の夜、左の折り返しの表に襟ボタンを逆に付けた人間を数人見ました。ご参考までに言いますと、11時少し過ぎ、まったくメチャクチャに私を罵倒し、「労働者の裏切り者」「残酷」「脅迫者」「頭を叩き割るぞ」「狂犬みたいに殺してやるぞ」「俺らの短剣を食らいたいのか」などと言った言葉を

浴びせた数人の人間に出会いました。

さらにご参考のために言えば、私は最近しばしば、息子たちを夕方にはもうヒトラー・ユーゲントの活動に送り出したくないという母親たちの訪問を受けました。彼女たちが言う理由は、制服姿のヒトラー・ユーゲントや、さらにその指導者さえもが、KPと呼ばれる連中に襲撃されるという事件が繰り返し起こっていることです。問題の襲撃事件は、彼女の側でもよく知られています。彼女たちはそのことで、いかに大きな集団が事件を起こしているか見て取っています^(史料6)。

同じくデュッセルドルフのHJは、1942年4月16日、ゲシュタポに対し、「昨年、および今年の2月から4月にかけて、ヒトラー・ユーゲントに敵対する少年たちが現れ、制服を来た団員たちに嫌がらせをし、そのためしばしば喧嘩にまで至る事態が生じています」と訴えている。ひと月ほど前からは、第25／39中隊の指導者がヘル通りやホッフェルト通り（南部）を歩く時には、必ずこれらの人間によって殴りつけられるという状況であり、そのため指導者は、これらの通りに住んでいる団員の家庭を訪問することができないというのである。

訴えはさらに続く。3月25日、第25／39中隊の指導者が団員の両親の家に行くために、アルテンベルク通りを歩いていた時に、「5、6人の同盟系ユーゲントに襲われ、ひどく殴りつけられました。Hは制服を着用していましたが、両方の肩章とHJの腕章がはぎ取られてしまいました。この事件は、ほぼ21時45分に起こっています。私は、再度、これら少年たちに対しまったく断固とした処置を取られることをお願いいたします。貴殿の措置についてお知らせ下さるよう、お願い申し上げます。ハイル・ヒトラー！」^(史料7)

この報告書に出てくる「同盟系ユーゲント」というのは、ナチが政権を取って以降に禁止された「ワンダーフォーゲル同盟」「大ドイツ青年同盟」などの残党、ないし同調者を一括して意味しているが、ナチ当局はエーデルヴァイイス海賊団などもこのカテゴリーに入れていた。海賊団が旧「同盟」と関係

があったのかどうかについては、稿を改めて論じることになる。

「行状がよくない」からと、デュイスブルクのゲシュタポに密告されたある製鉄工場の徒弟工（15歳）は、会社側の事情聴取の際に次のように述べた（1944年7月）。

「私は、いわゆるエーデルヴァイス海賊団とは何の関係もないと言わなければなりません。そのメンバーのことも知りませんが、場合によっては顔を見れば思い出すかも知れません。私はHJの班指導者でしたが、しかしもう活動はしていません。私や2, 3の仲間はしばしばエーデルヴァイス海賊団の襲撃を受け、そしてその都度、逃げ出さねばなりませんでした。というのは、私たちちはわずか4人ずつで、敵の少年は10人から20人いたからです」^(史料8)。

この供述で海賊団の「顔を見れば思い出すかも」知れないというのは、実際には自分が彼らと関係があったからなのか、襲われた時の記憶があるからなのか微妙なところであるが、いずれにしても、たとえ最下級単位の指導者であったとしても、少なくとも元指導者が海賊団の襲撃のために活動を辞めたことをハッキリと告げている。

ヒトラー・ユーゲントを襲うのは、実は「エーデルヴァイス海賊団」と名乗る集団だけではなかった。いろいろな名前を名乗る、あるいは特に名前もない、しかしヒトラー・ユーゲントには敵対する集団が、各地に存在していた。既出の「キッテルバッハ海賊団」については、ナチ党デュッセルドルフ大管区指導部もまたゲシュタポに対し、警察の「より強力なパトロール出動」を要請している（1941年10月7日）。ある事例では「一人のHJ団員の制服全部が……ズタズタに引き裂かれた」という^(史料9)。

帝国青少年指導部は、ヒトラー・ユーゲントに服さない「徒党集団」の分析と対策に関する極めて長文の内部文書（1942年9月付）を作成している。原文で71頁に及ぶこれほどの分厚い文書を作らなければならなかつたということは、それほど彼らが「徒党集団」に悩んでいたことの証拠である。内容に関しては別に取り上げなくてはならないが、この文書の本文以上に長い付録のおかげで、いかにドイツの広範囲にわたって、体制に従わないだけでは

なく力で反抗する少年集団がたくさん存在したか、いわばナチの少年政策の恥部について、詳しく具体的に知ることができるのである。次の事例はハンブルクのものである。

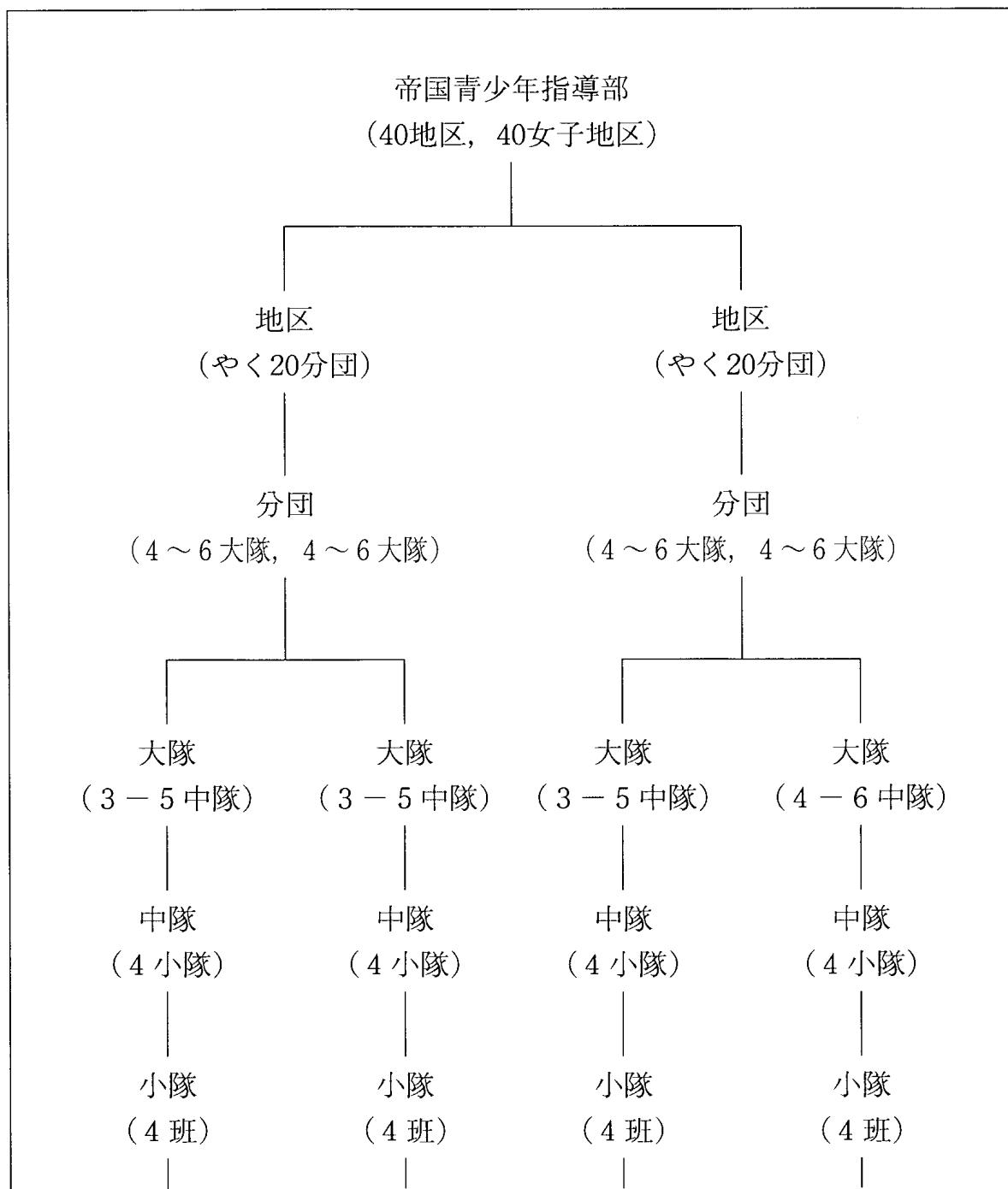
ハンブルク地方裁判所検事局は、1942年5月22日、そのほとんどは17～18歳である28人の未成年者を「ヒトラー・ユーゲントのパトロール隊員を特に襲うために徒党を組んだ」として起訴した。被疑者たちの一部は、傷害、窃盗、その他の非行も行なっていた。1941／42年の冬の始まり以降、ハンブルクの特定の市区では、ヒトラー・ユーゲント団員、主としてパトロール隊員に対する襲撃事件がたび重なった。彼らは夜間の活動中に襲われ虐められ、また脅迫されて活動任務を放棄せざるをえなくなった。犯人たちは18歳までの少年30～40人の集団で、「ドクロ集団」と名乗っていた。約20回の計画的襲撃は彼らの犯行である。その他にも、特にヒトラー・ユーゲント団員が被害を受ける数多くの窃盗が行なわれている。共産主義的な傾向は存在しない。「新党派結成」も目論まれていなかった。「集団の活動の動機は、専らヒトラー・ユーゲント、特にパトロール隊に対する敵対的姿勢にあった」。

1942年の初め、公式には「義務制ヒトラー・ユーゲント」に所属しているハンブルクの「めかし込んだ若者」と「非組織の者」とが、「ビスマルク集団」という名の一つの団体を結成したという情報があった。この集団は表向き、「ハンブルクは赤いままで！」というスローガンを主張している。この集団のメンバーは、「ヒトラー・ユーゲント団員が夜間に活動を終えて帰宅する途中をとらえて、計画的に彼らを襲撃した。襲撃はたびたびであり、その一部は重大な結果となっている。調査は今なお終了しておらず、シュヴェリーン〔ハンブルクの東90キロ〕やシュトラールズント〔ハンブルクの東北東210キロ〕の方まで広がっている」^(史料10)。

2.

ヒトラー・ユーゲントに関しては「分団」とか「中隊」、あるいは「オートバイ部隊」「パトロール隊」といった用語がよく出てくるので、ここでその内部構成について触れておかねばならない。1940年当時のヒトラー・ユーゲントの組織は、次のようになっていた²¹⁾。

「小隊」「中隊」といったそれぞれが「単位」と呼ばれ、また以上の4組織



班 (約10人)	班 (約10人)	班 (約10人)	班 (約10人)
ヒトラー・ユーゲント (H J) (14~18歳)	ドイツ年少団 (D J) (10~14歳)	ドイツ少女同盟 (BDM) (14~21歳)	年少少女同盟 (J M) (10~14歳)

全体が総称されて広義のヒトラー・ユーゲントと呼ばれた。狭義のヒトラー・ユーゲントが14歳から始まるのは、フォルクスシューレの修了に合わせてあるからであり（1938年7月6日の法律で就学義務は8年に統一される）、18歳で終わるのは、その後まず帝国労働奉仕団（RAD）へ、それから国防軍へ召集されるからである。

ヒトラー・ユーゲントでは、若者を引きつけるために、魅力的な「特別教育」を行なう「特別単位」も組織された。男子のためには、海洋H J、モーターバイクH J、航空H J、情報H J、騎馬H Jなどの「特別単位」が設けられ、直接に分団指導部の下に位置づけられた。しかし女子の「特別教育」は「演芸」と「衛生」に限定されていたが、これにはナチの女性観が反映している²²⁾。

学校教育ではできない技術教育などをすることによって、若者の関心をヒトラー・ユーゲントに向けようとしたのである。「ヒトラー・ユーゲント法」（1936年12月1日）は、ヒトラー・ユーゲントを家庭および学校と並ぶナチズム教育の場であることを認めた上で（第2条）、ヒトラー・ユーゲントでの教育責任を文部大臣ではなくナチ党の青少年指導者に委任している。この指導者の地位は最高官職であり、「指導者」（ヒトラー総統）と首相に「直属」するのであった（第3条）²³⁾。そしてヒトラー・ユーゲントは実際には、教育の3分の1の場ではなく、全体の場となろうとした。

例えばヒトラー・ユーゲント団員たちがやってきて言うんです。
「先生がここで教えたことは、全然違うのじゃないですか。年少団
では全く違うことを教わりました」。

「BDMでの仕事は本当に学校に敵対していました。学校と教師と
は、一段地位が低かったです。親も同様です。BDMでの活動が主で
した。ハイムの夕とかスポーツなど活動がある時には、学校の宿題
など安心して放っておくことができました」²⁴⁾。

こうしてドイツではヒトラー・ユーゲントと学校との「絶えざる衝突」と
いう問題が生まれるのであったが、これはまた別の重要な課題として論じる
必要がある。

なお日本では、1938年にヒトラー・ユーゲントと相互交歓をした翌1939年、
文部省が「学徒隊」を構想していた。同年4月26日の「青年学校令」改定に
よって、12歳から19歳の男子の青年学校就学義務が規定されたので、小学校
卒業後の非進学者を含めすべての少年を学校単位で統合しようとする案であっ
た。これに対し青年団組織は20歳以上の青年が組織されないため大反対をし
た。ボーイスカウトや海洋少年団を中心勢力とする日本少年団連盟は「ヒト
ラー・ユーゲントに心酔する大日本青年団と同じく、学校を機軸にした文部
省の一元化構想には批判的であった」が、文部省の主導で結成された帝国少
年団協会のほうは「日本の現実に見合う学校を重視しての一元化（文部省路
線と同軸）路線の立場であった」²⁵⁾。けっきょく1941年1月になって、学校
中心の「大日本青少年団」が発足した。

このことについてドイツの模倣だとする指摘がいろいろあるが、そうした
「指摘を待つまでもなく」「ヒトラー・ユーゲントに関する法律」と「大日
本青年団則」^(ママ)とを「照合してみると、その類似性は明白である。したがって、
また、日独青少年団交歓事業の大日本青少年団組織に与えた影響も明らかで
あろう」²⁶⁾との評価がある。しかしそれまで並立・競合していた大日本青年
団、大日本連合女子青年団、大日本少年団連盟、帝国少年団協会の4組織を
統合・一元化した点は、ヒトラー・ユーゲント方式の採用といえるが、団長

を文部大臣とし、組織をすべて学校単位にした点ではむしろ対立する方式であった。「文部省は、四つの青少年団体にも加入していない未組織青少年をも念頭に入れており、強制加入を含めすべての青少年訓練を国家統制下におこうと」²⁷⁾ したのであった。ともあれ、そのために大日本青少年団と学校との競合という問題は日本では回避されたのであった。

3.

なぜ少年たちはヒトラー・ユーゲントに敵対したのか。一般的に言えば自分たちのせっかくの自由時間まで介入・拘束されるからであったが、詳しくはナチ側からの分析を含め別稿に譲り、本稿では海賊団の少年たちがどのようなヒトラー・ユーゲント観を持っていたのか見ておこう。

オーバーハウゼンの元海賊団員〇によれば、「H J というのは空っぽの集団」でしかなかった。それで時には、「圧力をかけて」人集めしなければならなかった。活動には行かないエーデルヴァイス海賊団員の幾人かもまた、あちこちで圧力を受けて活動に連れ出されたのである。「とりわけ年少者は何かの理由で、この圧力を避けることがあまりできなかつたのです。それで、何かの特別隊に入ることによって、その埋め合わせをしようとしました。例えばファンファーレ隊に参加しようとし、そしてそれがうまく行かなかつた場合には、H J の情報隊とか、あるいは航空隊などに参加しようとした。でも4、5ヶ月の間に1、2回そこに姿を見せて、その後また消えるのです」²⁸⁾。

電気溶接工M（16歳）によれば、H J のパトロール隊と不信感をもって対立していた理由は、「私たちからギターを取り上げ返してくれなかつたから」であった^(史料11)。

1939年2月にカールスルーエで結成された「シック・カック・クラブ」の「設立者」の一人は、「H J の説教など全部ペテンだ。僕はこのことを自分でまったく良く知っている。というのは、僕自身がH J で言わなければならなかつたことの全部がペテンだったからだ」と発言していたという^(史料10)。

またヒトラー・ユーゲント・ランツフート（ミュンヒエンの北東60キロ）分団でも、K指導者が30人から40人のからなる「錨同盟」の少年たちに何度も絡まれ、すでにパトロール隊との衝突も起こっていた。ランツフート分団のある中隊指導者は1通の匿名の葉書を受け取ったが、それには1匹のブタの絵が描いてあって、その下には「お前はこんなに見える」と書いてあった^(史料10)。

ヒトラー・ユーゲントの急激な成長の裏には、強引な勧誘政策があった。では1939年3月25日の「ヒトラー・ユーゲント法施行規則」²⁹⁾が、10歳から18歳までのすべての少年少女にヒトラー・ユーゲントでの活動を義務づけてから以降は、そういう必要はなくなったであろうか。「施行規則」は、満10歳になった子どもの親権者が管轄地のヒトラー・ユーゲント指導者に申告をしなかった場合の罰則（150マルク以下の罰金あるいは拘禁）、ヒトラー・ユーゲントの活動に少年を「悪意をもって」行かせなかった者に対する罰則（罰金・拘禁）は設けていたが（第12条）、自分の意志で活動に行かない少年たちに対してはお手上げである。1941年8月のフランケン地区からの報告によれば、ヒトラー・ユーゲントの「義務団員の65名ほどが活動に参加することを頑強に拒否」し、「ほぼ3分の1は国家警察が介入してさえも」拒否し続けたという^(史料10)。

こういう事例が各地であったために、親衛隊帝国指導者兼国家警察長官（ヒムラー）は1942年11月24日、HJ支部の申し出があった場合には国家警察が「ユーゲント活動義務の強制」のために動員されるとの回章を出した。それによって親権者には罰金や拘禁罰が課され、さらに少年自身に対しても場合によっては、活動や罰金、拘禁の処分が、また「教育不能」と判断された場合には教護施設への収容が可能となつた³⁰⁾。

ヒトラー・ユーゲントのパトロール隊の主要任務は、1935年6月6日の「パトロール隊規則」によれば、活動外での制服姿の団員の「言動」がナチ党の「品位と名誉」にふさわしいかどうか「監視」することであり³¹⁾、いわば内部監視装置であった。しかし例えば「聖靈降臨祭」（イースター後

の第7日曜)には、「野蛮な旅行少年」やたむろする少年たちの行動を観察するためにもかり出されている(1935年5月16日、帝国青少年指導部の命令)³²⁾。また1938年8月26日には、ヒトラー・ユーゲントの指導者が親衛隊の管轄に入るとともに、HJのパトロール隊も親衛隊後継者養成組織へと改組された³³⁾。そして今や、ヒトラー・ユーゲントでの義務活動をサボってぶらついたり、何か会合したり、旅行をしたり、皆で歌など歌っている少年少女はいないかどうか、それを見つけるのがヒトラー・ユーゲント・パトロール隊の重要な任務となった。例えば1940年8月5日、アウクスブルクのHJシュヴァーベン地区は、各種スポーツ団体を「隠れ家」にして潜んでいる「HJに敵対的でHJに所属していない」少年たちの「監視」を管内のHJパトロール隊指導者に「極秘」で命じている³⁴⁾。ボトロップの元海賊団員レッペルも、HJパトロール隊の任務は、当時少年たちに課せられていた「外出制限」を夕刻に監視すること、敵対的な少年のグループ形成を妨害すること、突撃隊やゲシュタポのために少年たちの間で「スパイ活動」をすることであったが、特に1940-41年頃には「エーデルヴァイス海賊団」のために動員されたと述べている³⁵⁾。

パトロール隊が特に海賊団の襲撃の的となった理由であった。

以上、本稿では、堂々たる行進を大規模に展開するヒトラー・ユーゲントが実は大きな悩みを抱えており、団員や指導者、とりわけパトロール隊員がエーデルヴァイス海賊団と自称する少年労働者の集団に襲われることを非常に恐れ、現実にあちこちで絶えず襲われていた事実を明らかにした。海賊団の存在は、個々の団員や指導者、とりわけパトロール隊員たちにとっては極めて深刻な悩みとなっており、HJ指導者が団員たちの家庭訪問をすることができなくなったり、海賊団に襲われることを理由にHJ活動を辞める班指導者さえ生まれるといった事態になっていた。こうしてエーデルヴァイス海賊団は、ヒトラー・ユーゲント活動が維持されていくうえでの大きな障害物となつたのである。

なおエーデルヴァイス海賊団の活動はヒトラー・ユーゲント襲撃だけでは

決してないので、その他の活動については別の稿で論じた（「反ナチ少年集団・エーデルヴァイス海賊団—スタイルと活動を中心にして—」桃山学院大学『国際文化論集』第15号、1997年1月予定）。その他、エーデルヴァイス海賊団員の「正体」、ヒトラー・ユーゲント内の「隠れ海賊団員」、入団動機、他の団体との関係、ナチ当局による海賊団現象の分析と対策、少年強制労働収容所設置、職場での密告、ケルンでのパルチザン活動とシンク事件、海賊団の評価などについては、別稿で扱う予定である。

注

- 1) Detlev Peukert, *Die Edelweißpiraten-Protestbewegungen jugendlicher Arbeiter im Dritten Reich, Eine Dokumentation*, Bund-Verlag, 1980, 2. Aufl., 1982, 3. Aufl., 1988, S.236. この図式は、教科書の *Historisch-Politische Weltkunde* (Weimarer Republik und Nationalsozialismus), Klett, 1995, S.232 に引用されている。
- 2) Peukert, a.a.O., S.230.
- 3) その後、海賊団を直接テーマとする次の3冊が刊行された。
Matthias von Hellfeld, *Edelweißpiraten in Köln*, 1981. Alexander Goeb, *Er war sechzehn, als man ihn hängte*, Reinbek, 1981. Fritz Theilen, *Edelweißpiraten*, Frankfurt, 1984.
- 4) 1996年10月4日、ゲオルク・エッカート国際教科書研究所（ブラウンシュヴァイク）での筆者の調査による。
- 5) *Zeit Aufnahme 3*, Westermann, 2. Aufl., 1982, S.77. 現行教科書でも同文。
- 6) *Historisch-Politische Weltkunde* (Weimarer Republik und Nationalsozialismus), Klett, 1995, S.233, S.239.
- その他、*damals heute morgen 9*, Klett, 1994, S.94. *Epochen und Strukturen* 2, Diesterweg, 1996, S.400. などにも、エーデルヴァイス海賊団に関する記述がある。
- 7) Wolfgang Breckheimer, Die Edelweißpiraten, in: *100 Jahre Historisches Museum Frankfurt am Main 1878 bis 1978*, II. Arbeiterjugendbewegung in Frankfurt 1904 bis 1945, S.194.
- 8) Karl Heinz Jahnke & Michael Buddrus, *Deutsche Jugend 1933–1945, Eine Dokumentation*, VSA-Verlag, 1989.

- 9) 田村栄子『若き教養市民層とナチズム』名古屋大学出版会, 1996年, 242頁。
- 10) Jahnke & Buddrus, a. a. O., S.15.
- 11) さまざまな余暇活動の提供, 高齢指導者の排斥, 父親や学校教師など既成権威の否定, 階層に關係のない同一の制服に代表される「平準化効果」, 有給休暇の追求, 全国職業コンクールなど, ヒトラー・ユーゲントの「魅力」については, 谷川稔他『規範としての文化』(平凡社, 1990年) 所収, 原田一美「日常的〈解放〉の罠」参照。
- 12) 『大日本青少年団史』日本青年館, 1970年, 99~100頁。
- 13) 中道寿一『ヒトラー・ユーゲントがやってきた』南窓社, 1991年, 94頁。
- 14) 『大日本青少年団史』日本青年館, 1970年, 93頁。
- 15) 日独青少年団交歓会『訪独記録〈大日本少年独逸派遣団記録〉』1939年。中道寿一『ヒトラー・ユーゲントがやってきた』南窓社, 1991年, 86頁から。
- 16) Detlev Peukert, *Edelweißpiraten*, Bund-Verlag, 3. Aufl., 1988, S.17.
- 17) a. a. O., S.18.
- 18) a. a. O., S.18-19.
- 19) Dirk Gerhard, *Antifaschisten—Proletarischer Widerstand*, Wagenbach, 1976, S.147.
- 20) Detlev Peukert, *Ruhrarbeiter gegen den Faschismus*, Röderberg, 1976, S.273.
- 21) Arbeitsgruppe Pädagogisches Museum (Hg.), *Heil Hitler, Herr Lehrer*, Rowohlt, 1983, S.144. 実際には, 例えは男子「地区」は Gebiet, 女子地区は, Obergau というように, 4 組織間で用語は異なる。
- 22) Christoph Schubert-Weller, *HitlerJugend*, Juventa, 1993, S.161.
- 23) Jahnke & Buddrus, *Deutsche Jugend 1933-1945*, S.121.
- 24) Arbeitsgruppe Pädagogisches Museum (Hg.), a. a. O., S.145.
- 25) 上平泰博・田中治彦・中島純『少年団の歴史』萌文社, 1996年, 284頁。
- 26) 中道寿一『ヒトラー・ユーゲントがやってきた』南窓社, 1991年, 108頁。
- 27) 前掲『少年団の歴史』291頁。
- 28) Peukert, *Edelweißpiraten*, S.17.
- 29) Jahnke & Buddrus, S.160-163.
- 30) Arno Klönne, *Jugend im Dritten Reich, Die Hitler-Jugend und ihre Gegner*, Diederichs, Neuausg., 1982, S.236. 伊藤富雄氏による全訳が『立命館経営学』に分載されている(33巻-1号, 1994年5月から)。
- 31) Jahnke & Buddrus, S.99.

- 32) Jahnke & Buddrus, S.95.
- 33) Jahnke & Buddrus, S.144-145.
- 34) Jahnke & Buddrus, S.325.
- 35) Peukert, *Ruhrarbeiter gegen den Faschismus*, S.273.

史料 (Peukert, *Edelweißpiraten* に収録)

以下において、BK は Bundesarchiv Koblenz を、HD-G は Nordrhein-Westfälisches Hauptstaatsarchiv Düsseldorf, Gestapo-Personalakten を示す。しかしこのレゾンツの史料は、現在は連邦文書館ポツダム支所所蔵。

- 1) Lagebericht der Stapo-Leitstelle Düsseldorf, 1943. BK-R22-1177, Bl.452-459.
- 2) Aus einem Bericht des Oberstaatsanwalts beim Kölner Oberlandesgericht an das Reichsjustizministerium vom 16.1.1944. BK-R22-1177, Bl.123-126.
- 3) Bericht der NSDAP-Ortsgruppe Gerresheim an die NSDAP-Kreisleitung Düsseldorf vom 17.10.1942. HD-G-23599, Bl.66f.
- 4) Bericht eines Mülheimer HJ-Untersuchungsführers vom 7.7.1941. HD-G-9213, Bl. 42f.
- 5) Schreiben der NSDAP-Ortsgruppe Wersten an die NSDAP-Kreisleitung Düsseldorf vom 13.7.1943. HD-G-23599, Bl.154.
- 6) Die HJ-Oberhausen übersendet der Gestapo zwei Denunziationsschreiben der Babcock-Werke, 11.6.1941. HD-G-9213, Bl.15ff.
- 7) Schreiben der HJ-Düsseldorf an die Gestapo vom 16.4.1942. HD-G-23599, Bl.24.
- 8) Vernehmung eines Lehrings auf der August-Thyssen-Hütte, Duisburg-Hamborn, 10.7.1944. HD-G-37026, Bl.26f.
- 9) Schreiben der NADAP-Gauleitung Düsseldorf an die Gestapo vom 7.10.1941. HD-G-9213, Bl. 198.
- 10) Cliquen-und Bandenbildung unter Jugendlichen. Denkschrift der Reichsjugendführung, 9.1942. BK-R22-1177, Bl.325-395.
- 11) Aus den polizeilichen Vernehmungen des Josef M., Düsseldorf, 8. und 15.12.1942. HD-G-23599, Bl.88-96.

Jugendliche Protestgruppe=Edelweißpiraten in der NS-Zeit Über ihre feindliche Aktion gegen Hitlerjugend

Teruo TAKENAKA

Resümee

Edelweißpiraten sind eine vergessene Protestbewegung in Deutschland, und eine noch fast unbekannte Tatsache in Japan. Die vorliegende Arbeit ist ein Versuch, das feindliche Verhältnis zwischen Edelweißpiraten, die meistens aus jugendlichen Arbeitern bestanden, und Hitlerjugend zu erklären. Die Edelweißpiraten standen der Hitlerjugend feindlich gegenüber und sie haben oftmals die uniformierte Hitlerjungen, besonders HJ-Streifendienst überrascht und angepöbelt.

Ein Hitlerjunge sagte, daß es für HJ-Angehörige eine Zeit lang unmöglich gewesen sei, während der Dunkelheit in Uniform über die Straße zu gehen, ohne befürchten zu müssen, von Edelweißpiraten angerempelt oder gar überfallen zu werden. Ein HJ-Kameradschaftsführer hat von HJ aus dem Grund entfernt, daß er von den Edelweißpiraten überrascht worden ist.

In dieser Weise sind Edelweißpiraten den Hitlerjugen ein großes Hindernis geworden, um Hitlerjugenddienst fortzusetzen.